

平成28（2016）年度 事業報告書



学校法人 相愛学園

平成28(2016)年度 事業報告書

・・・目次・・・

I. 法人の概要

■ 1. 法人の概要

(1) 建学の理念	1
(2) 設置学校・所在地	1
(3) 各学校の収容定員	2
(4) 役員・評議員	3
(5) 教育研究組織	4
(6) 法人事務組織	5
(7) 教職員体制	6
(8) 沿革	8

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化	9
(2) 音楽学部	9
(3) 人文学部	10
(4) 人間発達学部	10
(5) 共通教育センター	11
(6) 教育推進本部	12
(7) F D等の教育改善活動	12

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部	12
(2) 総合研究センター	13

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

■ 4. 自己点検に関する事項

■ 5. 国際交流に関する事項

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

■ 7. 学生支援に関する事項

■ 8. 図書館に関する事項

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

■ 10. 学生募集に関する事項

■ 11. キャンパス整備に関する事項

(1) キャンパスの整備充実	18
(2) 情報環境の整備充実	18

■ 12. 広報活動に関する事項

※高等学校・中学校

III. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

I. 法人の概要

■ 1. 学校法人相愛学園の概要

(1) 建学の理念

学園名の由来となった「當相敬愛（とうそうきょうあい）」という一語は、建学の精神として永く相愛学園を導いてきた。「當相敬愛」は、大乘仏教、とくに浄土真宗の依拠する浄土三部經の『仏説無量壽經』に示されている「當相敬愛、無相憎嫉（當に相い敬愛して憎嫉することなかるべし）」という節の一語であり、「自らを慈しむように他者をも相敬うべし」とその意味を押し広げることができる。さらに言うならば「おこない」「こころ」「ことば」の身口意を調えて人生を生き抜くことを教えている。従って、相愛学園の指針である「當相敬愛」は、今日要請されている教育思想の根幹となる「共生（敬）」「利他（愛）」の基本とも通低する精神である。グローバル化やそれに伴う競争的社会のもと、社会的格差が拡大しつつある現代社会において「當相敬愛」の精神を基盤にした教育思想は「共生」と「利他」を可能にする内的規範意識の形成に深く関与し、それを涵養することを使命としている。以下は、「共生」と「利他」の思想のもと営まれる教育目標である。

「當相敬愛」の精神を基盤にした教育目標

- ◇ 生命の尊さを学ぶ
- ◇ 人生の目的を探求する
- ◇ 市民的公共性を養う
- ◇ 総合的な判断力を養う
- ◇ 地域と連動し地域を担う人材を育成する
- ◇ ボランティア精神を涵養する

(2) 設置学校・所在地

【設置学校】

- ◆ 相愛大学
- ◆ 相愛高等学校
- ◆ 相愛中学校

【所在地】

- ◆ 南港学舎（大学）

大阪府大阪市住之江区南港中4-4-1

- ◆ 本町学舎（高等学校・中学校・大学〔音楽マネジメント学科〕）

大阪府大阪市中央区本町4-1-23

(3) 各学校の収容定員（平成28年5月1日現在）

大学

学 部	学 科	入学定員	収容定員	在籍学生
音楽学部	音 楽 学 科	100	420	260
	音 楽 マ ネ ジ メ ン ト 学 科	50	200	61
音 楽 専 攻 科		12	12	14
計		162	632	335
人文学部	人 文 学 科	90	360	296
	日 本 文 化 学 科 ※			3
	文 化 交 流 学 科 ※			2
計		90	360	301
人間発達学部	子 ど も 発 達 学 科	80	360	266
	発 達 栄 養 学 科	80	340	277
計		160	700	543
合 計		412	1692	1179

※ 平成25年度より募集停止

高等学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
高等学校	普通科	110	330	279
	音楽科	30	90	86
合 計		140	420	365

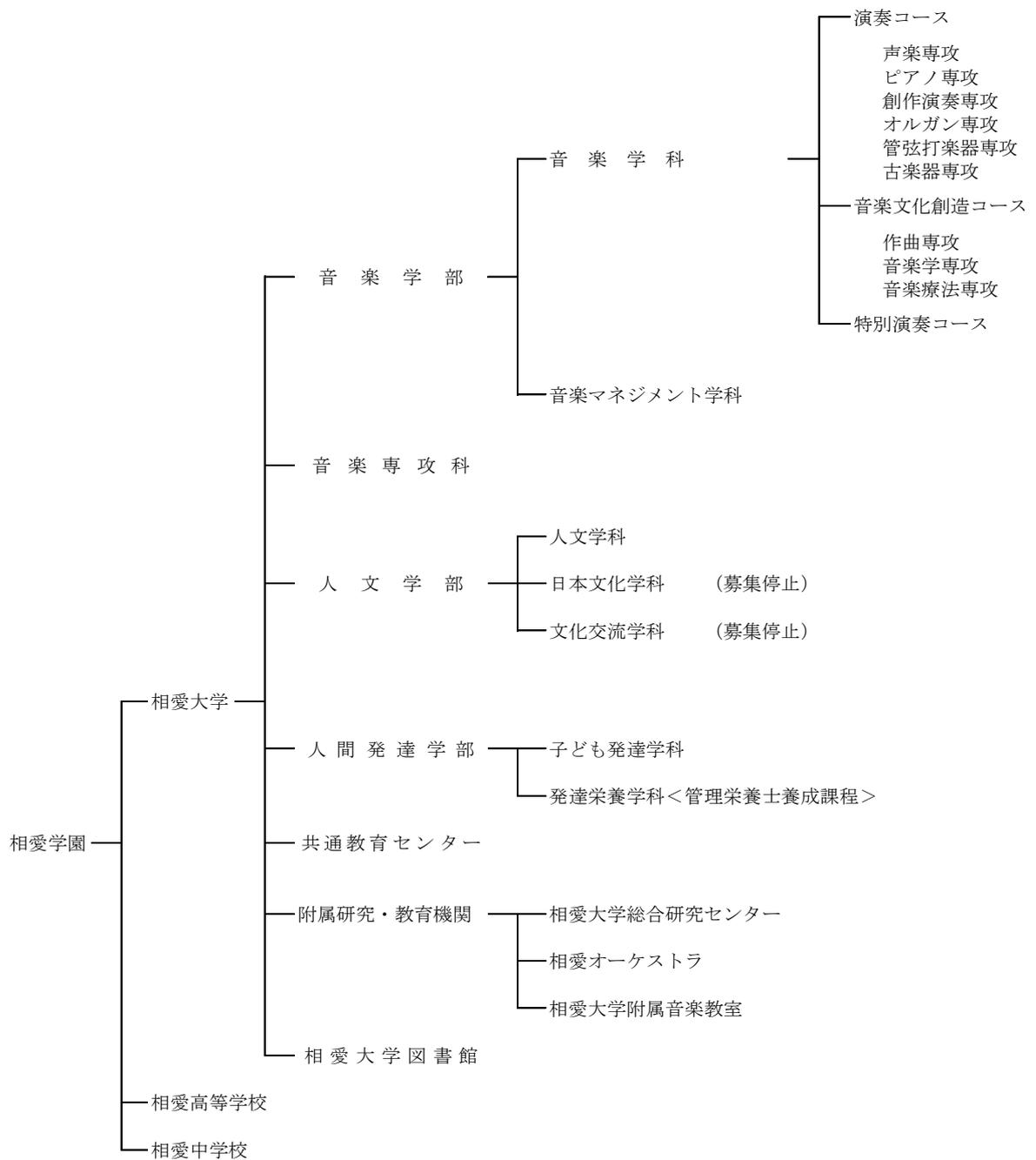
中学校

	学 科	入学定員	収容定員	在籍生徒
中学校	特進・進学・音楽コース	75	225	153
合 計		75	225	153

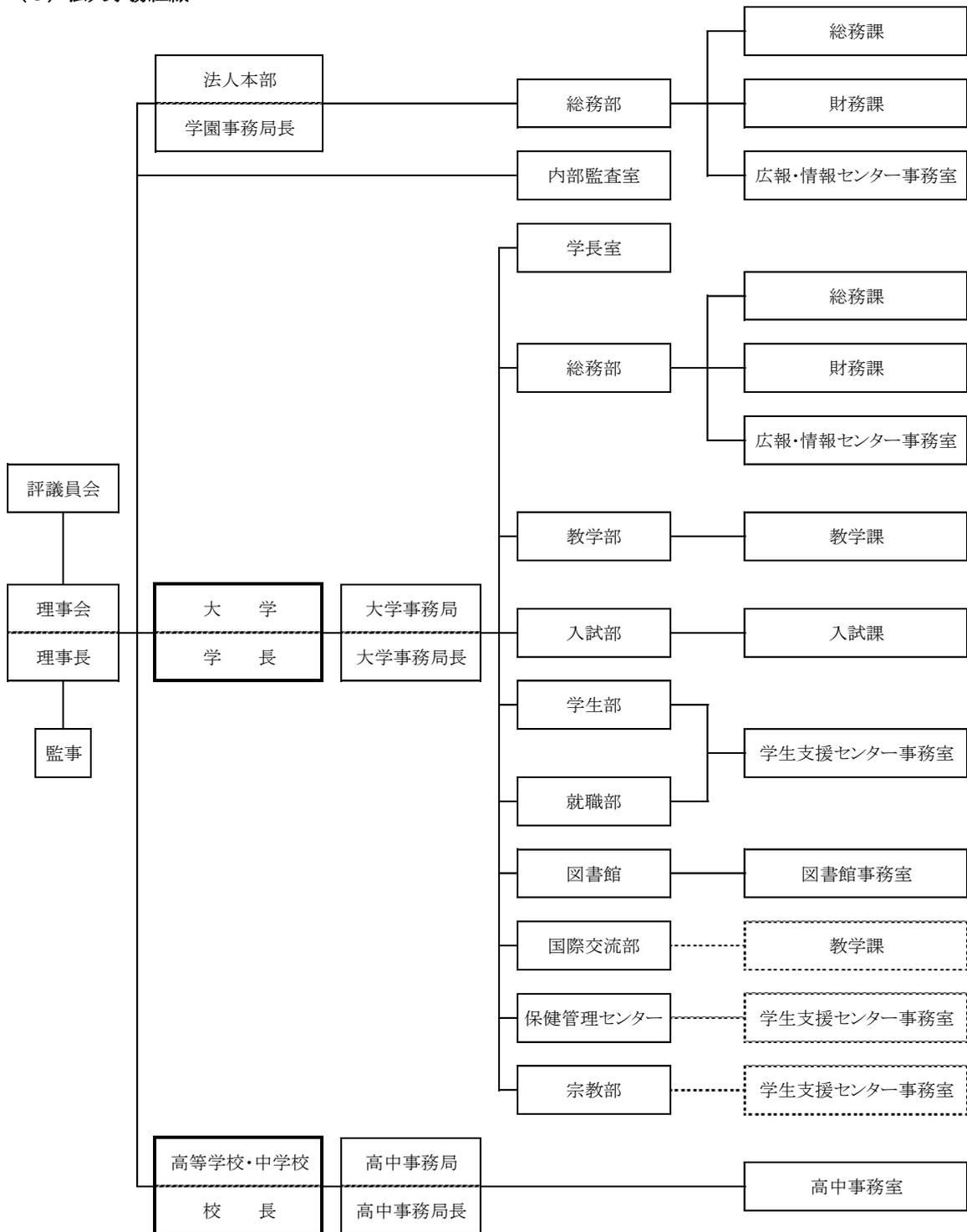
(4) 役員・評議員 (平成28年5月1日現在)

- ◆理事 長 金児 曉嗣
- ◆副理事 長 吉野 和夫
- ◆常務理事 金児 曉嗣／安井 大悟／吉田 信幸
- ◆理 事 事 霍野 廣紹／木下 慶心／大谷 紀美子／水野 淨子／田中 和子／
松本 喜久雄／楠本 海量／南 努／土井 純三
- ◆監 事 事 竹山 健二／小島 康秀
- ◆評 議 員 尾井 貴童／白川 了信／中西 利恵／黒坂 俊昭／山川 誠／
井上 泰朗／石崎 哲朗／藤永 慎一／その他理事

(5) 教育研究組織 (平成28年5月1日現在)



(6) 法人事務組織



※大学の国際交流部、保健管理センター及び宗教部以下の点線枠は事務所管部署を表す。

(7) 教職員体制

① 教育職員数 (平成28年5月1日現在)
大 学

学部等		教 授	准教授	講 師	助 教	助 手	実験実習 助手	小 計	合 計
音楽学部	専任	14	4	2	0	0	0	20	20
	特任	0	0	0	0	0	0	0	
	契約	0	0	0	0	0	0	0	
人文学部	専任	8	4	0	0	0	0	12	17
	特任	0	2	1	0	0	0	3	
	契約	2	0	0	0	0	0	2	
人間発達学部	専任	10	6	0	0	1	0	17	31
	特任	2	1	2	1	0	5	11	
	契約	1	0	2	0	0	0	3	
共通教育 センター	専任	4	1	0	0	0	0	5	6
	特任	1	0	0	0	0	0	1	
	契約	0	0	0	0	0	0	0	
合 計		42	18	7	1	1	5	74	74

高等学校・中学校

	専 任	特別常勤	常 勤	合 計
高等学校・中学校	28	2	16	46

② 事務職員数 (平成28年5月1日現在)

区 分	人 数
専任事務職員	31
特別契約職員	6
計	37
事務系嘱託	25
教務系嘱託	9
健康管理系嘱託	1
技術系嘱託	1
現業系嘱託	1
オーケストラ系嘱託	1
計	38
臨時職員	29
計	29
合 計	104

③ 事務職員の人事制度の取組み

学園の管理・運営を少数職員体制で遂行するため、事務局職員の個々の能力を最大限に発揮することが求められており、職員の能力開発等のため、平成28年度は主に以下の取組みを行った。

a) 事務職員の人事制度改革

職員の勤務実績、貢献度等を適切に評価した人事考課及び、その結果を反映させた本学園に適した給与制度、人事制度の構築に向けた検討は、充分に実施できなかったが、平成29年度には早期構築に向け、取組みを強化する。

b) SD（スタッフ・ディベロップメント）活動

学外の講座・セミナー等への参加を促し、能力向上の機会の充実に努めた。また、FD研修会等に職員も積極的に参加することにより、大学職員としての役割意識の向上と教職員の課題認識の共有化に努めた。

(8) 沿革

1888年 (明治21)	大阪市本町（現高等学校・中学校所在地）に相愛女学校設立 西本願寺第二十一宗主明如上人の妹君、大谷朴子初代校長就任	1983年 (昭和58)	大学・短期大学を現キャンパスの大阪南港に移転
1906年 (明治39)	相愛高等女学校と改称 大阪女子音楽学校設置	1984年 (昭和59)	大学に人文学部設置
1911年 (明治44)	本派本願寺直轄学校になる	1987年 (昭和62)	短期大学に英米語学科設置
1928年 (昭和3)	財団法人相愛女学園設立 相愛女子専門学校設置	1994年 (平成6)	南港学舎学生厚生施設棟（現学生厚生館）・教育研究棟（現4号館）完成
1937年 (昭和12)	相愛女子専門学校に音楽科新設	1995年 (平成7)	相愛女子短期大学家政学科食物専攻を生活学科食物専攻に名称変更 家政学科被服専攻を生活学科衣生活専攻に名称変更
1947年 (昭和22)	相愛中学校設置	1999年 (平成11)	相愛大学音楽専攻科設置 相愛女子短期大学生活学科食物専攻を食物栄養専攻に、衣生活専攻を人間生活専攻に名称変更
1948年 (昭和23)	相愛高等学校設置	2000年 (平成12)	相愛大学人文学部男女共学を実施 音楽学部3学科を統合し音楽学部音楽学科を開設 人文学部に人間心理学科・現代社会学科を増設 相愛女子短期大学に人間関係学科を増設
1950年 (昭和25)	相愛女子短期大学設置	2006年 (平成18)	相愛大学人間発達学部（子ども発達学科、発達栄養学科）設置
1951年 (昭和26)	学校法人相愛学園に改組	2008年 (平成20)	学園創立120周年、“新たなる始まり” 相愛大学人文学部現代社会学科を社会デザイン学科に名称変更
1953年 (昭和28)	短期大学に家政科・音楽科増設 高等学校に音楽課程開設	2011年 (平成23)	相愛大学音楽学部音楽マネジメント学科を増設 人文学部を日本文化学科、仏教文化学科、文化交流学科の3学科に改組
1955年 (昭和30)	子供の音楽教室開設	2013年 (平成25)	相愛大学人文学部を人文学科の1学科に改組
1958年 (昭和33)	相愛女子大学（音楽学部）設置 大木惇夫作詞 山田耕筰作曲 新学園歌完成		
1982年 (昭和57)	相愛女子大学を相愛大学と校名変更 音楽学部男女共学を実施		

II. 事業報告の概要

※大 学

■ 1. 教育に関する事項

(1) 建学の精神の具現化

平成28年度は、定例礼拝をはじめ、仏生会法要、報恩講法要、成道会法要、修正会法要を南港講堂において本学の特色である音楽法要で勤修した。また、定例礼拝等で行われた法話や講演を「法輪28号」として出版した。その他に礼拝室礼拝、新入生本山参拝、卒業生別院参拝、帰敬式、成人の集いなどを実施した。地域の方々を対象とした市民仏教講座(全7回)は、「蓮如上人に学ぶ」をメインテーマとして実施した。

宗教系講義担当教員の「指導の方向性を共有」することにより、建学の精神の具現化をさらに推進することをめざして「宗教系講義担当者ネットワーク」を平成28年5月に開催した。

また、平成29年2月に、第1回宗教系講義担当者ネットワーク研究会を開催し、大阪大学の太田文雄教授を講師として「寺院・地蔵・神社の社会・経済的帰結：ソーシャルキャピタルを通じた所得・幸福度・健康への影響」をテーマに講演があった。

宗教部所属の聖歌隊は、今年度も仏教讃歌を中心としたコンサート活動や施設訪問演奏活動を活発に行うとともに、聖歌の歌詞の意味やその歴史的背景を学び、聖歌隊員の建学の精神に対する理解を深めていくことに努めた。

熊本地震の被災者に対する支援活動として、学生ボランティアが平成28年5・6月、東淀川区の臨時支援所で、被災者へ届ける生活支援物資の搬入、仕分け、梱包等を行った。

浄土真宗本願寺派大阪教区住吉組との連携については、組内会へ報恩講等の協力打診などを行ったが、平成28年度は具体的活動に進展させるに至らなかった。

本学が当番校となる日本佛教学会第86回学術大会が、平成28年9月6・7日に南港キャンパスで開催され、本学の音楽法要は参加者から高い評価を受けた。

(2) 音楽学部

① 音楽学科

音楽学科では、平成28年度も学生への実技指導の成果発表である、秋・春のオーケストラ定期演奏会、ウィンドオーケストラ演奏会、オペラ公演、各種楽器専攻生によるアンサンブル演奏会、特別奨学生による演奏会、教員による演奏会を、学内外で積極的に展開し、本学の演奏力を広く対外的にアピールすることができた。また、ザ・シンフォニーホールで行っているウィンドオーケストラ演奏会については、さらなる観客動員を図るため、吹奏楽部を有する中高宛てに招待券を送付するなどの広報を行ってきたが、送付先の見直し、送付時期等について再検討を行う。一方、本学で2年前より実施している「吹奏楽コンクール課題曲講習会」については参加者が前年比273%と飛躍的な伸びがあったことから、ウィンドオーケストラの認知度が高まりつつあると考えている。

学術交流協定締結校との連携事業では、イタリアのG. ヴェルディ音楽院よりモニカ・ボッツォ教授が来日し、声楽専攻学生たちは有意義かつ貴重な指導を教授より5日間(内1日公開レッスン)受けることができた。また、交換学生として、ドイツのフライブルク音楽大学に1名(ヴァイオリン)を派遣、台湾の台中教育大学より2名(作曲・ピアノ)を受け入れた。

社会貢献事業においては、津村別院(北御堂)、難波別院(南御堂)、大阪市立大学医学部附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター等においてコンサートを開催し、つつがなく終了した。各機関とも良好な連携が保たれているので、今後ともより良い関係性を築いていく所存である。

音楽研究科設置については、着々と準備を進め、平成28年度末の平成29年3月17日に認可申請を文部科学省に提出した。

音楽学部の再編については、前年度10回開催された「音楽学部改革検討委員会」において、平成30年より音楽マネジメント学科募集停止、音楽学科に「アートプロデュース専攻」新設を視野に入れた検討を行い、学生個々の将来像に則して履修イメージを可視化したものへの改編を進めている。

入試に関しては、平成29年度の音楽学科新入生は78名で、前年比122%であったが、特に沙羅の木会特別推薦入試の受験生が前年比190%の伸び率であったことから、沙羅の木会と音楽学部との連携が強化されつつあり、今後とも沙羅の木会との良好な関係・絆を一層深めていく。

② 音楽マネジメント学科

平成28年度も、地域連携活動を教育実践の場として大いに活用し、大阪市、大阪市中央区、企業団体である堺筋アメニティ・ソサエティ、大阪府中小企業家同友会などとの連携事業を積極的に行い、産官学連携のプログラムを充実させることができた。例えば、2・3回生のゼミナール授業である『音楽マネジメント演習A』『音楽マネジメント演習B』にて、上記自治体や企業団体の方々に学生が企画したものを評価していただき、その評価結果に基づいてイベ

ントを実現させた。

また、実際に学生が企画し、自治体や企業団体と協働し実現したものとして、大阪市主催の「大阪光の饗宴」でのオープニングコンサート、大阪市中央区及び大阪府中小企業家同友会の協力による「小学生の就業体験」、堺筋アメニティ・ソサエティなどが主催する「船場博覧会」でのコンサート、大阪市中央区主催の「未就園児親子対象コンサート」などがあり、好評であった。これらのイベント以外に、大阪市中央区主催の「にぎわいスクエア」、堺筋アメニティ・ソサエティ主催の「街角コンサート」は、本学学生が運営協力を行った。

本学科の教育として、このような実践の場を設けていることが功を奏し、毎年就職率100%を達成しているが、平成28年度の就職率も100%を達成した。

これらの地域連携活動と教育実績、就職実績などをアピールした音楽マネジメント学科の紹介チラシを作成し、学生募集に活用した結果、平成29年度の新入学生は、前年比233%となった。平成30年度から、本学科の学生募集を停止し、音楽学科アートプロデュース専攻が新設予定であるが、音楽マネジメント学科での教育実績・経験を新専攻の教育に生かしていく。

(3) 人文学部

① 教育に関する事項

a) 講義での体系的知識の獲得と、ゼミ形式授業での知の技法・対話力・自己判断力の向上に取り組んだ。学生がスタッフとして学部行事に参加し社会への順応力を高めた。キャリア教育科目『主体的学習法』では(株)イスルギによる職業体験、『社会人基礎力実践』では、複数の外部講師を招き、就業意識の向上に取り組んだ。

b) 学生と社会人を対象とした公開講義『宗教心理学』(集中)、『上方落語論』(前期)、『日本の仏教と話芸(日本文化特殊講義(大阪文化))』(後期)を実施した。キャリア支援科目や、学生の課外活動を促すことで主体性やコミュニケーション力などの育成に取り組んだ。

c) アドバイザー・ゼミ担当者会議を月1回実施し、学生の動向把握と問題をかかえた学生への個別対応を行った。

② 社会貢献に関わる事項

a) 公開授業『宗教心理学』が延べ594名、『上方落語論』が延べ744名、『日本の仏教と話芸』が延べ934名と多数の参加者があり、地域に対する生涯教育の場を提供することができた。

b) 第7回相愛寄席「落語の中の“陰と陽”」は非常に盛況であり、約1,000名の応募があり、抽選を行った結果、当日参加者は593名であった。

c) 人文学部公開講座「人文学の御堂筋」(全6回)を実施し延べ226名の参加があり、例年同様に好評を博した。

d) 教育改革経費「社会人基礎力育成プログラム」による大阪文化応援プロジェクトとして、学生たちの主体的な企画・準備・運営による、大阪大学大学院文学研究科長金水教授をゲストに「大阪人の解体新書!？」を2月11日に実施、参加者は55名であった。ゲストの金水教授及び参加者から、大阪の文化に向き合う学生たちの取組みに対して高く評価を受けた。

③ 進路指導に関する事項

1・2年生に対しては、4月のガイダンスなどを通じて積極的な資格取得のための履修指導を行った。

また、キャリア支援科目、ゼミナール科目などの授業を通じて、就業への意識付けを行い、キャリア・サポート行事への参加を促すことで、就業意識の向上に努めた。

3年生に対してはゼミナール科目を利用して、学生支援センターによる面談を行い、進路の確認とさらなる意識付けを行い、キャリア支援科目である『社会人基礎力実践』において、より実践的な職業意識の向上を図った。

4年生に対しては、ゼミナール科目を通じて、アドバイザーである担当教員による進路選択への動機付け、相談、エントリーシートの添削などを通じて希望の進路に進めるよう積極的な支援を行った。

④ 文化交流学科・日本文化学科については、在学生の単位取得に向けて学習指導に取組み、文化交流学科は在籍者0名となったが、日本文化学科は1名の学生が残った。

⑤ 各合同研究室の集約化

人文学科1学科体制のより円滑な学部・学科運営を行うため、合同研究室の改修と機能の集約化を行った。

(4) 人間発達学部

① 子ども発達学科

カリキュラム・マネジメントによる子ども発達学科教育の質的向上をめざし、以下の取組みを実施した。

a) 新カリキュラムによる教育の展開については、学科教育の課題を踏まえ、学科教育の特色を反映し、教育目標の達成度を高めるため系統的に編成した新カリキュラムによる教育の1年目を展開した。個々の学生がカリキュラム編成の趣旨を理解し、4年間の学びの見通しを持った円滑な履修を可能にするため「カリキュラムマップ」を作成し、『学びのガイドブック』に掲載した。

b) カリキュラム・マネジメント実施体制の強化を図るため、まずカリキュラムを核とした学科構成員の協働する文化を形成し、授業や課外活動をカリキュラム目標に結びつけ、計画・実施・評価につなげるため、「授業研究会」の下に研究部会を設置した。

研究部会は、①相愛ピオトープとつどいの里山・②初年次教育・③各種実習・④子ども学専門演習・⑤保育・教育マネジメント・⑥PA(プロジェクト

アクティビティ) 研究部会の6種類である。そして、各研究部会で教育実践と研究を一体的に行い、アクティブ・ラーニングの視点からの授業改善や、学生の学修成果の把握・評価の推進に取り組んだ。各研究部会内及び部会間で科目内容を横断的視点でマネジメントすることにより内部質保障システムとしても機能させた。研究部会による研究成果は、第69回日本保育学会、第55回全国保育者養成協議会研究大会、第1回日本保育者養成教育学会研究大会での発表と本学論集への実践報告にまとめた。また、教育内容の中に地域や人材(フィールドアドバイザー)を効果的に組み合わせることにより、学びのキュラム・マネジメントの強化も図った。

c) アセスメントポリシー(学修成果の評価方針)策定をめざしたプロジェクトを推進した。大学での学修、実習、就職活動の全ての過程に必要である文章表現力を身に付けるため、初年次教育研究会が中心となって学科共通のレポート課題ルーブリックの第1版を開発した。この第1版を活用した実践についてまとめ、初年次教育研究部会代表が第1回日本保育者養成教育学会研究大会にて研究発表を行った。

d) 包括的キャリア形成支援の展開については、「つなぐ・つながるプラン70」(実践教育の充実による先生力育成プログラム)をPDCAサイクルにのせて実施した。本年度はプログラム数が61種類(複数回実施プログラムを含む)を展開し、学び続けることができる教員・保育者の養成を充実させた。さらに、現職の保育士に対する支援として本年度より、大阪府社会福祉協議会と連携して「相愛大学幼稚園教諭免許状取得特例講座」を実施した。

② 発達栄養学科

食と健康に関わるあらゆる場で活躍できる管理栄養士の育成をめざして、基礎教育と専門教育による能動的な実践教育、及び管理栄養士の国家試験対策の強化を以下の通り実施した。

a) 本学科のめざす管理栄養士の育成に向けた能動的な実践教育について、平成28年度は、カリキュラムの改訂に向けた検討を行った。内容は、管理栄養士養成にかかる9分野の科目間、また関連分野間で連携をとりながら、順序立てて学修ができるようにすること。また、管理栄養士をめざすことへの動機付けの教育を「導入教育」とし、『食育総論』、『産官学食育実践演習』を「専門導入科目」とするなど、発達栄養学科において審議・検討を重ね、管理栄養士養成課程のカリキュラムの改訂を行い、全体像を示す新カリキュラムツリーを作成、平成28年度から平成29年度にかけて順次実施する体制を整えた。

b) 管理栄養士国家試験受験対策では、1・2・3回生を対象に模擬試験を実施し、受験に対するモチベーションを順次高めた。4回生には、平成28年度より模擬試験の成績によるクラス分けを行い、上位クラスでは合格を見据えた強化を、下位クラスでは基礎学力に関する指導の徹底を図るなど学科専任教員によ

る科目別・習熟度別対策講座を実施した。さらに、過去問の解説と不得意科目の克服のため各担当教員による集中講座、外部講師による短期集中型講義の実施により、学生の自主的な勉強習慣の定着につなげた。これらの指導の効果は大きく、第31回国家試験(平成29年3月実施)の合格率向上に期待が持てる十分な手応えがあった。

c) コミュニケーション能力とその実践力の育成について、相愛農園やリエゾンキッチンサイエンススタジオなどの学習環境を活用した、プロジェクト型アクティビティでの活動を通じて、その成果を得ることができた。

d) 地域連携・社会貢献事業では、学外授業として、2回生を対象とした地域のショッピングセンターで行う「食育推進キャンペーン」、3回生を対象とした大阪急性期・総合医療センターと共催で行う「糖尿病フェスタ」、さらに、大阪市住之江区、大阪府、大阪ガス㈱、京阪百貨店、カゴメ㈱等と産官学連携による食育プロジェクトを行った。

商品開発プロジェクトとしては、老舗料亭「徳」や「とんかつのKYK」と連携した弁当開発など多様なアクティブ・ラーニング型の活動を展開した。本事業の実施により、地域住民の健康づくりに貢献するとともに、学生のキャリア形成支援につながり、結果として、学科の3月末の就職率は100%、そのうち栄養士職は75%であり、3年連続「就職決定率100%」を達成した。

最後に、今年度の成果は、カリキュラム改訂による体制の具現化と相まって、今後の学生募集に貢献するものとする。

(5) 共通教育センター

平成28年度は以下のように事業を展開した。

① 基礎・共通科目の運営

基礎科目、共通科目の新カリキュラムの実施3年目となり、バランスのよい科目履修をめざしたが、一部に多人数クラスがあり、運営と効率の点で特に基礎科目に課題を残した。

人文学部の新入留学生増に対応して、『大学生のための日本語入門』クラスを2クラスにし、現実的な対応を行った。『英語・英会話』クラスについては上位クラスを20名以下限定クラスとし、一層の効率化に努めた。キャリア科目については学生支援センターの協力を得て、本学の就職状況と就職システムについて授業の中で説明をして、学生の就職意識を高め、学生支援センターとの意思疎通をスムーズにすることができた。

英語に関してはTOEIC団体受験の導入による受験者数増加(50名)、また、『生活の中の数学』の授業におけるSPI(総合適性検査)への取組みなど、就職支援に関しても、一定の成果を上げている。

② 教職課程の運営

教職課程履修学生に対しての個別指導、グループ指導の充実にも努めた。教員免許更新講習として、音楽科の中学校・高等学校の教員免許の更新に必要な6

時間の公開講座を3講座開講した。

③ 司書・司書教諭課程の運営

司書課程・司書教諭履修者数の増大には至らなかったが、次年度以降も、引き続き様々な取組みを実施する。

④ 学修支援室の運営

教員志望者や大学院進学希望者といった、将来について明確な目的をもった学生が定期的に入室することにより、入室者数は徐々に増えてきており、着実にその拡大を図りたい。

⑤ 非常勤講師への支援

今年度も非常勤講師懇談会を開催し、非常勤講師との意見交換、教学上の説明を行い、連携・協力に努めた。

⑥ F D活動への参加

第1回F D研修会において教育改革に関する他大学の取組みを紹介し、計3回行われたF D研修会及び前後期の授業公開における参加者からのコメントを冊子に編集し、教育の向上に努めた。

⑦ 教育改善のための情報収集

大学コンソーシアム京都主催の第22回F Dフォーラム「大学の教育力を発信する」に参加して教養教育改革に関して学んだ。また、全国私立大学教職課程協会第36回研究大会「中教審答申後の私立大学教職課程の在り方を問う」、阪神地区私立大学教職課程研究連絡協議会教職課程事務検討委員会等に参加し、教職課程に関する情報収集に努めた。

(6) 教育推進本部

① 教育改革

平成29年4月の公表をめざして、新たなガイドラインに基づく3ポリシーの策定にむけた検討作業を関係委員会等と連携して実施した。また、大学ポートレートの修正を主導するとともに、高大接続等に関する大学教育改革の動向を把握するための研修・調査等の実施、教務委員会や教学I R委員会と連携した学修調査への参画、教育改革経費による教育改革支援などを行った。以上の活動の成果について、今後全学における共有の機会を増加させることを次年度の課題とする。

② 教育改革経費

平成28年度の支援事業については、平成28年2月に公募、3月初旬に教育推進本部で選考し、以下の諸事業を採択した。

<新規事業>

- ・学生による高大接続（入試課）

<継続分>

- ・TOEIC700点をめざす英語の授業（共通教育センター）
- ・読書推進プログラム（大学図書館）

- ・経営学分野の教育研究支援体制強化（音楽マネジメント学科）
- ・相愛大学のグローバル教育改革（英語関連科目担当教員）
- ・社会人基礎力育成プログラム（人文学部）
- ・相愛大学生が作る“相愛大学の歩き方”（教学課・学生支援センター）
- ・先生力を育てるための教育体系構築（Phase3）（人間発達学部子ども発達学科）
- ・主体的学修のためのS A（スチューデント・アシスタント）試験的導入（教務委員会）

<事業実施状況の点検・評価、成果の公開>

平成28年度事業の実施状況の最終的な点検、評価については平成29年度早期に実施の予定である。

なお、平成27年度事業の成果について、推進本部事業として28年3月に実施した外部研修会の参加者から3ポリシー、キャリア教育、地域連携・貢献、PBL（Problem-Based Learning）、教養教育に関して平成28年8月4日のF D研修会で報告を行ったほか、10月17日には、27年度教育改革経費実施報告会を開催し、実施事業に対する推進本部の点検、評価内容を公表した。

③ 文部科学省大学教育改革関連プログラム

平成28年度は、本学が申請可能なプログラムの公募はなかった。

(7) F D等の教育改善活動

F D委員会による教育改善活動を中心に、実施した。

F D研修会は、年3回実施した。第1回（8月）は、教育改革に関する外部研修会の報告会で、3ポリシー、キャリア教育、地域連携・貢献、PBL等について詳細な紹介が行われ、教職員間での認識共有に資した。第2回（10月）は、S A（スチューデント・アシスタント）に関連した外部講師による講演を実施し、第3回（2月）は各学部・学科での授業改善の取組みについての事例報告を行った。いずれの場合も、参加教職員の意見・要望を集約してポータルサイトで公表し、F D研修会自体の活性化を図っている。

学生による授業評価は、前期及び後期に、教員一人につき担当1科目について実施し、それぞれ報告書（《学生による授業評価アンケート》結果報告書）を冊子体で作成・配布し、同時にポータルサイト等にもアップを行った。

また、教員相互の授業公開を、前期は6～7月、後期は11～12月に、各2週間実施した。授業を参観した教員による感想は「F D授業公開コメント集」としてポータルサイトで公表した。

なお、これら諸活動の取りまとめとして、「F D通信」をポータルサイトで公表した。

■ 2. 研究に関する事項

(1) 研究推進本部

大学は学術の中心として、深く真理を探究して新たな知見を創造し、これらの成果を社会に提供することにより社会の発展に寄与することが求められて

いる。このため、研究推進本部は、地域の文化・社会・産業の発展に寄与する優れた研究活動を推進・支援するとともに、その成果を学外で積極的に活用できるよう地域連携推進本部と連携し、研究経営システムの確立を図りながら、以下の事業を実施した。

① 本学独自の研究支援

専任教員の研究及び演奏会を奨励し、あわせて本学の教育・研究の充実及び向上を図るため、以下の通り研究助成を実施した。助成内容としては、本学を特色づける学際的・複合領域的な優れた研究や、創造的・先駆的な研究でわが国の学術発展に寄与できる研究に対する重点研究助成として3件、優れた演奏会活動に対する特別演奏会助成として1件の助成を行った。厳しい財政状況の中であるが今後とも助成を行う。

<重点研究A>

- ・減塩調理食品の食味とNa、Cl及びK濃度、組織学的評価による科学的特徴づけ、関西薄味調理におけるうまみの科学的評価（人間発達学部）
- ・地域と連携した世代間交流プログラムの開発と実践を通じた主体的学びの体制づくりに関する研究（人間発達学部）

<重点研究B>

- ・共生社会実現にむけた人材育成のための基礎研究～社会問題に向き合う心理の分析～（人文学部）
- <特別演奏会助成>
- ・メシアン《ハラウィ～愛と死の歌～》（音楽学部）

② 競争的資金獲得のための支援

科学研究費補助金（以下、科研費という。）や、企業からの受託研究費等の外部資金の獲得に向けて、積極的に情報収集に努めるとともに、HP、メール等により迅速・的確に関係教員に情報提供を行った。また、平成28年9月には科研費申請等に係る説明会を実施した。参加者は15名であった。その他、科研費の獲得等に向けて事務職員によるサポート、登録教員による「アドバイザー制度」を継続している。

平成28年度は研究者登録数の減少(5名)等により、科研費の新規申請12件うち採択は3件（前年度は、新規申請22件うち採択は4件）であった。今後、申請件数の増加に向けて、応募課題に関する個別の申請依頼を強化するなどの工夫を行う。また、平成28年度の受託研究は1件、助成団体等の助成金は2件であった。なお、文部科学省の私立大学等研究設備整備費等補助金が1件認められた。

③ 研究成果等の発信

外部資金の獲得状況は、研究課題、氏名等を含めHPで公表するとともに、専任教員の研究情報「研究シーズ集」、「教育研究業績データベース」を広く学内外に発信した。また、研究推進本部は、地域連携推進本部と連携し、企業や自治体のニーズと研究者の研究内容や成果とのマッチング等に取組んだ。

④ 公的研究費の適正な運営・管理等

競争的資金等の適正な運営・管理を実施するため、平成28年8月に「研究活動における不正行為の防止について」及び「研究倫理教育について」の講習会を実施した。また、JSPS（日本学術振興会）の研究倫理e-ラーニング[®]の受講を要請したところ、受講者は11名（前年度は5名）であった。今後とも受講の要請を行う。なお、利益相反マネジメントのための調査については次年度の課題とした。

⑤ 動物実験に関する自己点検・評価

平成27年7月に制定された「相愛大学動物実験規程」に基づく自己点検及び評価を実施し、その結果を「動物実験に関する自己点検・評価書」として平成29年3月にHPで公表した。

(2) 総合研究センター

総合研究センターは、部局横断的な学術的研究や実践的研究活動を目的とし、本学の研究活動を推進するに相応しい諸事業を実施している。

平成28年度の主な事業内容は下記の①～③の通りである。

① 『研究論集』第33巻の編集・刊行

平成28年度、『研究論集』投稿に関連する編集内規（投稿条件）ならびに査読・閲読実施要項の改正を行い、『研究論集』巻末にその内容を記載した。

第33巻は原著論文・研究ノート、実践報告、翻刻のほか、特別寄稿として人間発達学部発達栄養学科開催の公開シンポジウム「身近な病気「認知症」への理解を深めるために今日からできる・だれでもできる認知症予防」の内容を掲載した。さらに彙報として総合研究センター活動報告、公開講座実施報告（総合研究センター後援）、科学研究費助成金一覧・学内外助成による受託研究報告を掲載した。前年度までに比べて『研究論集』への投稿数が大幅に増加しており、投稿に関する規程等の整備が一定の成果を上げつつあると考えられるが、一方で専門分野の審査員の確保等新たな課題も見出された。今後も研究論集の質的・量的な充実をめざす取組みを継続する。

② 共同研究プロジェクトの推進と一般向け公開講座の開催

平成27年度から3年間実施されるプロジェクト「日本の近代－模倣と創造－」の2年目が終了した。

研究会5回を開催しその概要を『研究論集』第33巻に掲載した。この研究会の成果は、さらに一般向けに内容を精選し、平成29年（2月～3月）に総合研究センター公開講座「日本の近代－模倣と創造－」を南港学舎で4回開催した。本プロジェクトの特色は、多様な専門分野の知見を生かした学際性にあり、全学的な附置研究所である総合研究センターにおいてこそ可能であり、その成果を地域に還元していく。

③ 部局横断的な実践的研究活動の実施

平成27年度から、図書館ならびに浄土真宗本願寺派総合研究所（仏教音楽・儀礼研究室）の協力を得

て、飛鳥寛栗氏から寄贈を受けた「仏教音楽コレクション・A」の資料を整理し、平成28年度はその目録を作成してきた。本目録の完成は平成29年度の予定である。さらに平成28年度は音源(カセットテープなど)の整理を新たに始めた。平成29年度も継続して同コレクションの整理と保存を進めていく。

■ 3. 地域連携・社会貢献に関する事項

① 地域連携・社会貢献の基本方針

『地域と連動し地域を担う人材を育成する』ことを教育目標のひとつに掲げ、地域志向の大学であることを学内外に周知し、地域連携推進本部の下、地域と一体となった取組みを積極的に実施している。様々な制限がある中で、各事業の実施を検討する際には、まず、以下の項目を念頭におき、関係機関等と十分な調整を行い、地域連携・社会貢献事業の充実を図っている。

- ・本学のシーズを活かした事業・活動であること
- ・本学の教育・研究活動に資するものであること
- ・地域の教育力の向上・充実につながるものであること
- ・広報に一定の期待ができること

なお、実施した諸事業については、ホームページ上のブログや、フェイスブック等でも紹介するほか、学部別に年間の地域連携事業実施一覧を公表している。

また、包括連携協定を締結している住之江区からの推薦を得、前年度に引き続き、文部科学省及び日本私立学校振興・共済事業団が行う「私立大学等改革総合支援事業」における【タイプ2:特色を発揮し、地域の発展を重層的に支える大学づくり】での採択をめざしたが、採択には至らなかった。

② 連携事業等に基づく地域連携・社会貢献の具体的な活動

平成28年度の、連携協定を締結している団体等との事業は70件を超え(前年度比約1.2倍)、本学における地域連携・社会貢献事業は順調に展開されている。

住之江区、中央区との連携においては、それぞれの区役所だけでなく、近隣の商業施設や商工会議所等を含めたものに発展しているほか、津村別院(北御堂)、難波別院(南御堂)で行う連携コンサート、大阪市立大学医学部附属病院、大阪府立急性期・総合医療センター(平成29年4月1日から「大阪急性期・総合医療センター」)での「院内コンサート」、「糖尿病フェスタ」、「糖尿病予防教室」、「ふれあい病院探検隊」等、恒例行事として定着しているものも少なくない。また、人間発達学部が主体となって実施している(株)徳、(株)京阪百貨店等との地域の企業との連携も幅広く展開しているところである。

平成28年度に最も多くの事業展開を実施したのは、音楽学部の在学学生や卒業生を中心に行う「音楽鑑賞会」である。包括連携協定を締結している住之江区、中央区等を中心に小学校・中学校において、計8回実施したが、終了後の生徒の感想文や小・中学校の担

当教員等の話から、いずれも好評を得ている。地域社会への貢献という側面だけではなく、学生の主体性の向上も図られ、事業実施の目的にも合致した取組みとなっている。

また、平成28年2月に住之江区役所との間で覚書を締結し、共同で月1回程度実施している地域の住民を対象とした「あいあい相愛おはなしのへや」は、地域ぐるみで子育てする環境づくりだけではなく、学生の実践力向上にもつながる取組みとして、今後も引き続き実施することとしている。

平成29年度においては、中央教育審議会の答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」(平成27年12月21日)においても求められている各方針を念頭に、具体的な事業展開を行っていくこととしたい。

■ 4. 自己点検に関する事項

① I R活動(情報の収集と分析)

a) 環境整備と取組み方針

大学改革における「計画立案」「意志決定」「政策形成」等に資するI R (Institutional Research) 活動の充実をめざし、平成28年度は、日本私立学校振興・共済事業団の補助金事業「未来経営戦略推進経費」を活用してI R活動の実施管理体制の整備に取組み、I R活動の基本方針の策定や分析調査項目の企画・選定・活用等を検討する議決機関「I R活動推進会議」、及び同会議にて企画・選定された分析項目等を具体的に検討する「I R活動推進作業部会」を設置した。

データ分析ツールとして上記補助金事業にて導入したS A S社のAnalytics Pro、Visual Analyticsを利用した分析を行うべく、各種トレーニングセミナーへ積極的に参加し、I R担当職員のスキルアップも図ることができた。

b) I R活動の推進

I R機能の一つである「データ管理」に関して、平成28年度では、基幹システムであるJAST社GAKUENシステムから抽出した各種データを結合し、教学に関するあらゆる項目のデータが統合されたデータベースの基盤を構築することができた。

具体的な分析活動として、「学生募集活動の検証」という観点から「入試種別とG P Aや資格試験との相関性」や、「新入生アンケート結果における受験時に相愛大学と比較検討した大学の調査」など、17項目について実施し、本学入試制度を含む諸課題の改善に関して新たな視点を見出すことができた。さらにデータ分析過程において全教職員で共有できるデータやグラフ類を「I Rレポート」として学内ポータルシステムを通して随時発信した。

② 大学の自己点検・評価

a) 機関別認証評価

平成27年度の日本高等教育評価機構による認証評価結果を受け、指摘された【改善を要する点】、【参考意見】について改善方策の実施状況を確認するために、各部署における現在の実施状況報告を年度末

に集約した。この実施状況は、『自己点検評価書』に記載した各基準項目の「改善・向上方策（将来計画）」の実施状況とあわせて、自己点検・評価実施委員会によって点検・評価することとしており、平成29年度当初に、両者の総合的な点検・評価を実施する予定である。

b) 自己点検・評価体制の見直し

平成24年度以降の5年間にわたる「相愛大学将来構想」に基づく自己点検・評価のあり方について、見直しを行い、新たな方法を検討する計画であったが、「相愛大学第2次将来構想」の検討日程との関係で、計画は進捗しなかった。また、予定していた本学の自己点検・評価に関する外部有識者から意見聴取も、準備の遅れのため実現しなかった。

c) 「相愛大学将来構想」実施

「相愛大学将来構想」「実施すべき項目」の平成24～27年度における実施・改善計画の進捗状況について、自己点検・評価実施委員会が点検・評価結果を総括し、平成28年7月に相愛大学自己点検・評価委員会に報告し、承認された。

③ 教員の諸活動の点検・評価

教員の諸活動の一層の活性化をめざして、教員個人の教育・研究・社会貢献等活動の点検・評価を試行する計画であったが、点検・評価結果の活用方針や点検・評価のエビデンスとすべき活動項目の検討を十分に実施することができず、次年度に期することとなった。

またFD活動と連携して、学生による授業評価を前後期にそれぞれ実施し、報告書を作成するとともに、同じく前後期に教員相互の授業公開を実施し、参加者による感想・意見等を公表した。

■ 5. 国際交流に関する事項

教育の国際化を背景に、提携大学の拡大、教員・学生の国際交流を積極的に展開してきたが、平成28年度は、以下の事業を行った。

① 国際交流部・人文学部

a) 留学生の受け入れ

平成28年度には、国内の日本語学校から43名（新入生41名、編入生2名）が入学した。出身国は中国、ベトナム、韓国、パキスタン、インドネシアである。また、中国の協定締結校から編入留学生33名、短期留学生29名を受け入れた。留学生と日本の学生の交流・親睦を図るため、留学生と日本の学生の交流会（月1回）を開催したほか、協定校からの留学生を対象に、日本の文化・社会を学ぶための学外研修（年1回）を行った。さらに留学生の日本語力向上のため定期的に、日本語能力試験対策勉強会（週2回）を行った。

b) 夏期英語研修とディスタンス・ラーニング

学生の英語圏文化への興味喚起と語学力向上を図るため、ハワイ大学マノア校アウトリーチカレッジとの協定に基づき、ハワイ大学での夏期英語研修プ

ログラムに学生が2名参加した。また、英国立バンガー大学日本研究所（IJS）との協定に基づいて、IJSとダブリン大学トリニティ・ファンデーション・プログラムが提供するディスタンス・ラーニング（動画授業とインターネットによるライブ授業）を実施し、16名の学生が参加した。

c) 中国協定校との教員間の交流

教員間の交流として、中国協定校から3名の外国人研究員を受け入れたほか、5月と9月に人文学部の教員と国際交流部スタッフが中国協定校である四川外国語大学、浙江農林大学を訪問し、入試説明会等の実施、意見交換等を行った。

② 音楽学部

a) 海外招聘教授による特別レッスン

学術交流協定校であるミラノG. ヴェルディ音楽院（イタリア）のM. ボッツォ客員教授（声楽）を招聘（7月22日～28日）し、本学学生への特別レッスン及び公開レッスンを実施した。

b) 交換留学

1) 協定校への派遣交換留学

フライブルク音楽大学（ドイツ）に派遣交換留学生として1名（ヴァイオリン専攻）を派遣した。当初の6か月間の予定から延長（平成29年夏まで）が認められ、現在も留学中である。また、平成29年度にも派遣留学希望者が出る可能性があったため、2月に本学教員が訪問し両校の交流を深めた。

2) 協定校からの留学生受け入れ

台中教育大学からの交換留学生が、編入学試験に合格し、ピアノ専攻に1名入学したほか、専攻科にも作曲専攻で1名入学した。

c) ショパン音楽大学夏期講習の開催

8月4日～22日ショパン音楽大学において夏期講習が開催され、7名が参加した。

d) 国際交流の拡大

クリーブランド音楽大学（アメリカ）との提携協定について協議、調整を行っている。

■ 6. キャリア支援・就職支援に関する事項

① キャリア支援

平成28年度の就職活動は、前年度よりもさらに短期決戦の状況が加速し、3年生までに就業観を養うことは就職活動の必須条件となっており、低年時からのキャリア教育は重要である。平成28年度においては学生支援センターの主催する就職講座だけではなく、共通教育センター、各学科との連携も進み、低年次向け開講の授業だけではなく、多くの学生が参加する行事等も含め、低年次からのキャリア教育が教職協働で進みつつある。インターンシップについては、留学生の参加にも積極的に取り組み始め、学内の参加者数の向上に努めた。また、インターンシップの受け入れ企業を増やすべく、関係企業、大阪府中小企業家同友会との連携を進めるなどの取組み

を行った。

② 就職支援

平成29年度卒業生（平成28年度3回生）に対する講座については、前々年度までは、時期変更に伴う準備に注力してきたが、前年度からは、その質を上げる取組みを重視した。具体的にはエントリーシート対策やSPI（総合適性検査）対策講座等を増やし、3月から始まる選考活動を有利に進める対策を行った。3月からのわずかな期間での評価ではあるが、初期の選考を通過できる率が上昇していると感じている。平成28年度卒業生については、全国的に早まる内定獲得の傾向に本学も遅れることなく、月次報告では例年以上の就職内定率を維持し続けることができた。就活直前対策講座等の学生支援センターの取組みだけでなく、各学科、学部との連携、及び教職員の協働が一層強化されたことにより、結果的には平成27年度卒業生を上回り、平成29年3月末で大学全体として求職率75%、就職率95%を達成した。

③ 企業との連携強化

平成28年度の就職活動では、前年度以上に本学のキャリア支援担当スタッフ等が紹介した企業の内定獲得者が増加した。これは、過年度に求人であった企業との関係強化、及び求人開拓の成果である。今後も本学の特色でもある多様な学びを活かせる就職先の開拓を続けるとともに、関西学生就職問題研究会等の研究会に積極的に参加し、大阪府中小企業家同友会等の経済団体との交流も深めながら求人獲得に努める。

■ 7. 学生支援に関する事項

① 課外教育活動

a) ボランティア活動

学生にボランティアへの関心を促すため、冬期リーダーズキャンプにおいて大阪市ボランティア・市民活動センターから講師を招聘し、「ボランティアとは・ボランティア活動初めの第一歩」と題して講演を開催した。

b) リーダーズキャンプ

平成28年12月18日に冬期リーダーズキャンプを開催し、各クラブの部長・副部長・会計など50人が参加した。新リーダーとしての自覚と責任を認識させるため、団体運営に関する意味や大学等への種々の提出書類の書き方の指導、会計の実務研修を行った。さらに、大阪市こころの健康センターから講師を招き、自死についての研修も行い、認識を深めた。

② 学生自治活動

a) クラブ活動

平成28年8月4日にクラブ顧問会議を開催し、補助金申請があったクラブ・団体等に、決算報告書に対する監査状況、予算の配分等について具体的に説明をし、理解を深めた。

b) 大学祭の活性化

大学祭の伝統となるよう音楽学部学生によるファンフェアレを継続し、好評を得た。また、相愛大学の学びを地域の方々への紹介と、大学祭への集客を意図し、人間発達学部発達栄養学科が住之江区と共催で公開シンポジウム「身近な病気「認知症」への理解を深めるために今日からできる、だれでもできる認知症予防」を同日開催し、参加者395人にのぼる大盛況であった。大学祭への参加者は、両日合わせて、1,749人であった。

③ 危機管理周知と訓練

パンフレット『防災・防犯マニュアル（学生用）』を配布し、周知を図るとともに、学内構成員の防災意識を啓発するため、9月5日に大阪府・大阪市・堺市等共催の「第5回大阪880万人訓練」に連携した防災訓練を、財務課と協力し実施した。

④ 福利厚生

学生食堂にかかる学生・教職員のアンケート集計結果に基づいて、学生食堂委員会において検討し、学生がより満足でき、多くの学生が利用したくなる学生食堂となるよう改善事項等の要望を行い、食堂業者から改善に向けて検討していきたいと回答を得ている。

⑤ 学生生活実態調査の実施

第2回学生生活実態調査を9月下旬に実施し、集計・分析結果について、教職員に対して中間報告会（12月22日）、最終報告会（3月22日）を行い、調査結果の共有を図った。

⑥ 健康管理・学生相談

学生・教職員の心身の健康管理・健康増進のために、以下の内容を実施した。

a) 学生の心身の健康保持と増進を図るため、病気や怪我の応急処置、定期健康診断、健康相談等の保健管理を行った。学生への定期健康診断では女子学生のために1名の女性医師を配置して実施し、未受診や要精密検査となった学生へのフォローを行った。

b) スポーツクラブ・サークルに所属している学生に対し、スポーツ障害や外傷を予防するために、スポーツ健康診断を実施した。受診率は90.5%であったが、未受診者に対して、後日大阪健康管理センターで受診するように指導した。

c) 学校医や保健管理センター長による「Healthよろず相談」を第4木曜日のキャンパスタイムに設定し、学生が来室しやすい環境を整えた。

d) 学外から講師を招聘し、学生・教職員を対象にAED講習会を2回実施した。6月は学生・教職員合わせ21人、11月は学生12人が参加した。

e) 麻疹、風疹、ノロウイルス、結核等の従来の感染予防対策として、時節に合わせてポータルサイト

やポスターを中心に学生に注意喚起を行った。なお、今年度は腸管出血性大腸菌感染者が発生したため、学内の消毒及び注意喚起を行った。またエボラ出血熱などの感染症に対しては、厚生労働省から発表される新しい指針やガイドラインをいち早く確認し、必要に応じた正しい知識を周知した。

f) 新入生オリエンテーションにおいて、住之江警察署から講師を招聘し、危険ドラッグの販売や危険性、その対策を含め若者を取巻く犯罪やトラブル全般について講演を行った。

g) 宗教部と協議し、大阪市こころの健康センターから講師を招聘し、教職員を対象に「自死について」の講演会（8月10日）を開催し、47名が参加した。

h) 入学時の学生健康調査票、アンケート等で、アナフィラキシー既往歴がありエピペンを所持する学生が認められたため、当該学生の所属学科教員に対しエピペン講習会を実施した。

■ 8. 図書館に関する事項

相愛大学図書館は、教育・研究を支える施設として、学術情報を系統的に収集・提供し、また学修支援機能の充実を図るとともに、地域への貢献をめざした。

① 学修支援

学生の図書館利用を促進するため、基本的な利用ガイダンスや、データベースの利用についての説明会・講習会を実施した。前年度に続き、「読書推進プログラム」として、学生による選書や推薦図書を紹介等を行い、貸出冊数の増加を図った。学生の読書離れが言われる中、図書資料の貸出は、若干ではあるが増加に転じている。学生選書は地域住民や教職員の利用も多く好評である。

② 教育支援

授業計画に連動した図書資料の充実に努め、参考図書や学生用図書の選書を行った。ジェネリックスキル（考える力、生きる力）習得のための資料提供にも配慮し、授業での利用にあたって積極的に協力している。さらに、初年次教育へのスムーズな移行をめざし、入学手続き者の図書館利用、相愛高等学校・相愛中学校の生徒の利用も可能にしている。

③ 研究支援

「機関リポジトリ」に「相愛大学研究論集2016」を追加登録した。「春曙文庫」は、定期展示などで公開を行ったほか、国文学研究資料館との連携により、41点（約5,100コマ）の資料を撮影した。

また、本学総合研究センター、浄土真宗本願寺派総合研究所と連携して「仏教音楽コレクション・A」の目録作成を進めている。古典籍のコレクションである「柿谷文庫」の目録作成も進捗を見た。

近代文学の豊富な資料を収めた「吉田文庫」については、次年度に目録作成作業を行う予定である。

④ 地域貢献

生涯学習支援の一環として、近隣住民に図書館を開放しているが、利用条件の緩和や住之江区との連携による広報活動により利用者が増加し、平成28年度は112名の利用登録があった。

■ 9. 大学附属音楽教室に関する事項

平成28年度は主に以下の内容を実施した。

- ・相愛大学附属音楽教室の知名度を上げるために前年度に作成したパンフレットを関係者の音楽会等で配布し、その効果もあり平成29年度は23名の入室者となった。
- ・講師年齢層のバランスのとれた講師編成について、検討を行った。
- ・急きょ音楽大学進学へと進路変更をした生徒に対する特別進学コースを開設したが、同コースの生徒3名が相愛大学音楽学部音楽学科に進学した。
- ・沙羅の木会との連携を図ることで、新入室生が21名で前年比180%となり、生徒増へと結びつける効果はあった。継続して連携を強化していきたい。
- ・音楽教育連携部会は、将来の相愛学園音楽教育発展に欠かせないもので、これからも連携を継続していく。

■ 10. 学生募集に関する事項

平成28年度（平成29年度入試）の入試結果は、大学全体として昨年をやや上回る結果であったが、依然として学部・学科において年度ごとに増減があり、人文学部は入学定員を充足したが、他の2学部は入学定員に満たず、安定しているとは言い難い状況にある。

人文学部は、前年度を上回り留学生が半数を占めるとはいえ入学定員を充足（106.7%）した。音楽学部は前年度の落ち込みから改善したが入学定員充足率は80%を割り込み、音楽マネジメント学科は次年度からの募集停止を決定した。また、人間発達学部は、入学定員充足率70%を下回った。

① 入試制度に関しては、特別推薦入試のうち、音楽学部の沙羅の木会特別推薦入試での志願者数は前年度よりほぼ倍増したが、人文学部・人間発達学部の寺院特別推薦入試においては依然として志願者が少なく、一層の周知が必要である。

また、人文学部の留学生を対象とした入試においては志願者の増加傾向が続いているほか、全学部とも本学専願の入試については前年度と同様概ね堅調であった。今後はその他の入試においても志願者数の増加を図る必要がある。

② 平成28年度（平成29年度入試）学生募集結果について、志願者数は、音楽学部124名（対前年比124.0%）、人文学部167名（対前年比139.2%）、人間発達学部152名（対前年比82.6%）、音楽専攻科10名（対前年比66.7%）、入学者数は、音楽学部92名（対前年比131.4%）、人文学部96名（対前年比115.7%）、人間発達学部111名（対前年比81.0%）、音楽専攻科8名（対前年比57.1%）であった。音楽学部は入学者数が対前年比約30%増、人文学部も入学者数が約16%増となっ

一方で、人間発達学部は志願者数・入学者数ともに約20%減となった。大学全体（専攻科除く）の入学生定員の充足率は上昇（平成28年度72.5%、平成29年度80.8%）したが、大学全体として定員割れの状態が続いており、入学者増対策が大きな課題である。

③ 入学志願者募集活動については、高校訪問、高校での模擬授業・学校説明会・分野別説明会のはべ814校（対前年比107.1%）、進学相談会は394回（対前年比109.7%）とともに昨年に比べ増加した。また、広報媒体（オープンキャンパスを除く）による資料請求数9395件（対前年比99.8%）であり、その多くがWeb媒体（進学検索サイト等スマートフォンを含む）を経由する結果となっている。進学相談会・高校訪問は近畿圏が中心であるが、Webによる広報範囲の拡大に対応し、地方へも各種媒体を通じて広報活動を展開した。

オープンキャンパスについては、昨年と同様に10日間実施し、参加者は合計1152名（対前年比96.4%）となりやや減少しているが、1年生の参加者が年々増加（対前年比123.0%）しており、今後の志願者増につながる可能性がある。オープンキャンパスの参加者数増が必ずしも志願者数増につながるとは言えないが、まずオープンキャンパスの参加者数を増やすことが重要であり、その方策等を検討し、志願者数増をめざす。

■11. キャンパス整備に関する事項

（1）キャンパスの整備充実

① 南港学舎

南港学舎は、本町学舎からの移転後30年以上経過しており、設備関係の老朽化が進んでいるため設備関係の更新を中心とした整備を行った。平成28年度に整備した主な内容は、次の通りである。なお、整備計画予定であった高木剪定工事については、剪定時期の兼ね合いから実施しなかった。

- a) 6号館1階ロッカールームを改修整備してラーニングコモンズ「クマルーム」開設
- b) 老朽化した各棟の廊下の照明器具をLED照明に更新
- c) 講堂1階事務所系統空調機更新工事
- d) 地盤沈下に伴う体育館入口と正門前通路補修（インターロッキングブロック 改修）工事
- e) 1号館自動火災報知設備受信機更新工事
- f) エレベーター機能維持工事

② 本町学舎

本町学舎は、建物及び設備の老朽化が激しく、支障なく使用できることを当面の目標として、年次計画を立て毎年更新を行っている。平成28年度の計画はすべて完了し、整備した内容は次の通りである。

- a) エアコン交換工事
- b) 体育館バスケットゴール更新工事
- c) 外壁補修工事

（2）情報環境の整備充実

高等、中等教育機関におけるICT（Information and Communication Technology）の活用及びICT環境の整備・充実は推進すべき課題の一つである。本学のICT環境の整備については「情報システム管理一覧表」に基づいて実施しているが、情報機器やシステムの健全な運用を行う上で必要となる学内構成員のICTリテラシーの向上及び情報セキュリティに関する意識の向上を図ることも重要と考え、学生・生徒と教職員に対して組織的に支援できる方策等について継続的に検討を行っている。平成28年度においては、これらを踏まえて以下の項目を実施した。

① 大学南港キャンパス7号館PC教室の機器更新

PC教室に関して利用状況を把握し、稼働率の高い効率的な運用を行うべく、平成29年度に教室リニューアルの実施を計画している。このため、情報システム運用委員会にてICT活用教育の推進を主眼に、学生の利用状況に応じた使用教室の改変とPC端末数の見直し及び最新のOSを搭載したPC端末の導入について企画・検討を行い、計画を取りまとめた。

② 学園内における学内基幹ネットワークの機器更新及び整備工事の検討

平成28年度は学園内基幹ネットワークにおける各種セキュリティをより安全なものに更新するために、ネットワークサーバーやスイッチなどのハード類の入れ替え及びネットワーク設計の見直し等検討を行った。その結果、平成29年度において大学及び中学校・高等学校における各基幹ネットワークサーバー及び基幹ネットワークケーブルの一部入れ替えを行うとともに、障害検知機能を高めるなど、セキュリティ面におけるネットワーク設計の更新も実施することとした。

普及が進むWindows10への学内ネットワーク対応の一環として、大学学事システム「GAKUEN」及び教学ポータルシステム「Universal Passport」の各サーバーを、Windows10搭載PC端末において動作保証がされるバージョンへの更新作業を行った。

大学内の無線LAN環境の整備・充実をめざし、南港キャンパス6号館に新設されたラーニングコモンズ「クマルーム」に無線LANを整備するとともに、平成29年度において南港キャンパス図書館等における無線LAN環境の拡張整備を企画検討した。

③ 情報セキュリティへの対応

昨今のサイバー攻撃による情報漏えいの事例は教育機関においても例外ではない。平成28年度は本学園の全教職員を対象とした情報セキュリティセミナーを開催し、様々なコンピューターウィルスの種類

とそれによる情報流出被害の実状や防止策などについて理解を深めるとともに、人為的ミスによる情報漏洩を防ぐためのICTリテラシーの向上についての啓蒙を図った。さらに外部からのウィルス攻撃をシステム面からも守るべく、平成29年度において、学内各端末コンピューターの情報を把握し、Windowsやウィルス対策ソフト等に最新の修正プログラム等がインストールされているかを管理できるシステム「SKYSEA Client View」を導入することとした。また、情報漏洩の原因となる学内ネットワークから学外への不正通信を自動検知し、遮断する機器の導入等についても検討を行った。

■12. 広報活動に関する事項

私学間における競争が激化する状況下において、学生・生徒募集活動のさらなる強化策として、相愛学園が誇る教育を、「相愛ブランド」として社会に定着化させることが重要である。そのためには、社会的影響力のあるマスメディアの協力を得て、建学の理念に掲げる宗教的な情操を基軸とした「地域のために貢献する大学 地域に求められる学園」としての本学園の特色をいかに発信していくかが、重要な課題となっている。平成28年度は、上記の考えを主な課題とし、広報・情報センターを中心に、主に以下の広報活動を展開した。

① ブランドの定着化を図る広報活動として

「相愛ブランド」の定着化を図るためには、本学で実施する地域連携・貢献事業などの様々な取組みを、社会に対して積極的に発信することで、地域そして社会からの本学の教育活動に対する信頼と理解を獲得しなければならない。このため、情報の拡散力として即応性と広域性を有するSNSを活用した広報活動として「相愛大学公式フェイスブック」を平成26年度末に開設した。この公式フェイスブックの健全な運用と発信強化に努めたことで、同サイトに対するファンユーザーとしての指数となる「いいね」の数が、開設時の平成26年度末は143件であったが、平成27年度末には369件、平成28年度末には500件へと増加した。さらに、同サイトのユーザーからの本大学公式ホームページへの年間平均アクセス数が、開設時と比較し、3.15倍の4129件になるなど、同サイトを通じた情報の拡散に、着実な広がりを確認することができた。

また広報活動としての一環として、地域企業・団体との協力イベントを継続的に取組み、津村別院（北御堂）との連携事業のひとつである「北御堂コンサート」（月1回開催）は、参拝者や近隣企業のビジネスマンから好評を得ており、音楽学部を有する本大学の独自性をアピールした。御堂筋の活性化を目的として設立されている「御堂筋まちづくりネットワーク」が毎年実施するイベント「オータムギャラリー」などの企画・運営にも携わり、その一環として行われた清掃活動等のボランティア活動への職員の派遣、御堂筋の公開空地を利活用した共催イベント「まちかどコンサート」出演に加え、平成28年度新たに地域の子育て世代を対象とした「親子コンサート」を協力開催するなど、地域貢献の一端を担うと

ともに、ブランドイメージの向上につなげることができた。

② リニューアル後の公式ホームページの検証

ブランディング戦略として重要な要素となる本学園の公式ホームページ（学園、大学、中学校・高等学校の3サイト）については、平成27年度に、受験生をメインターゲットにページデザインの構築や、スマートフォンなどのすべてのブラウザへのレイアウト対応など、4つのコンセプトをもとに全面的なモデルチェンジを完了させた。平成28年度は、特に学生・生徒募集活動に大きく影響する大学及び中学校・高等学校の2サイトを中心として、そのリニューアル事業の効果について相愛学園広報委員会にて検証を行い、平成29年度の実施をめざしたマイナーチェンジの具体的な改善内容とその方法の検討を行った。この検証において例えば、改変前の平成27年4月～8月と改変後の平成28年4月～8月の同時期におけるアクセス者総数（大学、中学校・高等学校の両サイトともに1.25倍）や、受験生が対象となる入試情報・入試イベントページへのアクセス者総数（大学サイトは1.6倍、中学校・高等学校サイトは3.46倍）、そしてサイト内の各種ページの閲覧総数（大学サイトは1.16倍、中学校・高等学校サイトは1.22倍）が増加していることなどを確認した。しかし、アクセス時の滞在時間が年間平均で大学サイトが118秒、中学校・高等学校サイトが130秒と短いことなどから、サイト内の各種ページをより興味、関心をひきつける内容に改善する必要性を再認識した。

このため、マイナーチェンジの方向性としては、動画利用による新たな掲載企画、全般的なテキスト量の削減、写真掲載数やサイズの拡大など、「読ませる」サイトから「見せる」サイトへのデザイン強化を図ることとした。

③ マスメディアを通じた情報発信と連携

マスメディアを通じたブランドアピールを広範囲に拡大させるためには、マスメディアの興味・関心をひくプレスリリースをいかに発信できるかが課題となる。そこで各学部・学科等が実施する教育活動及びイベント活動に対して、積極的に参画・協働し、メディアに取り上げられるための戦略的なコーディネートを行った。中学校・高等学校における宗教教育改革プランの策定及び同プランにおける津村別院山門・境内地を利用した登下校の実施はその一例であり、広報担当者が主導的に関わることで、宗教専門誌や大手新聞社を含むメディア4社での記事掲載に成功するなど、年間における総数は68件に達した。

④ 広報誌の発行と配布

学園広報誌「SOAI Familiar」を年2回（第29号・新入生歓迎号4月18日付、第30号12月19日付）発行した。在学生・保護者・教職員へ配布するだけでなく、同窓会員・相愛学園関係者・団体などを対象として約37,000部を発送するとともに、進路相談会等のイベントや学校訪問時等において配布するなど、学生・生徒募集活動にも有効活用した。

平成26年度から継続的に取り組んでいる本誌誌面の

リニューアル化の一環として、イベント等の活動風景を紹介する記事だけでなく、毎号掲載の「社会で活躍する卒業生」に加え、読者の関心を高めるために、個々の現役学生の意外な魅力や取組みにスポットを当てた「在学生LIVE REPORT」と題した定期掲載企画をスタートさせるなど、学生、教員の表情や内面性が伝わる取材記事を数多く取り上げた。また、対象読者の年齢層を考慮し、大幅な文字数の削減と掲載する写真の増加及びサイズアップを実施し、掲載する写真の内容も風景的なものから個々の顔の表情や動きを重視したものへと変更するなど、ダイナミックで臨場感のある誌面デザインをめざした。

⑤ 学生・生徒募集のための広告媒体を利用した広報活動

学生・生徒募集につなげることを目的に実施している各種広告媒体を利用した広報活動には、多大な費用を要しているため、戦略的かつ効果的な実施が求められる。このため、大学機関に設けたIR活動推進会議及びIR活動推進作業部会において、現在行っている活動のターゲット層及び注力エリア等に関して、その有効性を調査した。その調査内容に基づき、相愛学園広報委員会において広告媒体の利用について再検討し、前年度まで利用してきた駅広告看板等への掲出から、大手インターネット検索サイトや中学生、高校生が受験勉強のために使用するアプリケーションなどモバイル端末における進学サイトなど、Web媒体に力を入れた。

※高等学校・中学校

(1) 教育改革の推進

平成29年度より実行予定である宗教教育改革プランの一つである、津村別院（北御堂）山門を登下校で使用するため、現在の津村別院通用路の改修整備を行った。

「魅力ある学校づくり」は学校満足度の向上を中心に、「外部への情報発信」はホームページのリニューアルやブログの更新を頻繁に行うことなどで継続してきた。一方、グローバル社会に対応した教育、アクティブ・ラーニングの手法を取り入れた教育の充実については平成29年度への継続課題となった。「高等学校基礎学力テスト」への対応は、文部科学省において検討中であり、具体的なことが明示されていない現状で、このテストに対応した改革などに取組みづらいのが実状である。

(2) 学校満足度の向上への取組み

① 高等学校

a) 普通科専攻選択コース

朝テスト、学期ごとの指名補習、ブラッシュアップEnglish（習熟度別クラス編成をした英語授業）の継続により生徒の学力向上を実現している。特に英語検定3級取得率が約30%から45%へ伸びており、2級合格者が6名に増加した。なお、成績上位者向けの補習については平成29年度より実施に向けての検討を行うにとどまった。

b) 普通科特進コース

特進担当教員を中心に教員研修セミナーの積極的参加や過去問研究等に力を入れた結果、平成28年度卒業生13名中、3名が国立大学、関関同立3名、産近甲龍7名合格という実績につながった。

c) 音楽科

電子オルガンコンサート、中学音楽科進学コースの乙女コンサート等新たな取組みも行ったが、音楽人口全体の減少に伴い、幅広い層に対応できるよう、さらなる検討・取組みが必要である。

② 中学校

中学生については、生徒の学力向上のために指名補習を行った。さらに数学分野の学力向上に向けてカリキュラム見直しを平成29年度に行う予定である。

③ 海外研修・キャリア教育等

希望者海外研修では、ハワイPBA（6週間）、イギリスバンガー大学へ各1名が語学研修留学に参加した。

キャリア教育に関しては組織の変更に伴い、平成29年度へ向けの方針及び活動の再確認を行った。e-ラーニングについては費用対効果の面から、一時費用をかけての使用を取りやめ、これに代わる教材、又は無償提供によるものなどを検討中である。

平成28年度から変更した体操服について、生徒の評判は良好である。

(3) 広報活動の改善

本年度の生徒募集結果について、受験者数は、高校が横ばい傾向（対前年2名増）、中学が減少（対前年14名減）した。中学については、どの私学も苦戦しており今後も大幅な増員は見込めないが、少しでも募集定員に近づけるよう新たな改革案の策定を行っていく必要がある。高校についてはこれで過去3年同じような数字となっているが、まだまだ募集定員には達していないので、さらなる増員のため募集の核となる改革が必要であり、平成29年度以降、検討を行う。

広報組織について、広報部と入試広報室であった組織体制を統合し生徒募集活動を行うようにした。また、広報・情報センターと連携をとりながら学園広報を兼ねた高校・中学のPRに努めた。

高校・中学募集の中心となる塾への広報活動は、従来の訪問先へは計画的に訪問広報を行うことを継続しつつ、新たに個別指導型の塾への広報も拡大している。

平成28年度より音楽教室との連携により、高校音楽科受験での音楽関係科目免除制度を新たに設けた。

ホームページは、行事だけでなく日常の学校生活などもブログを使って発信し、全体の内容については学校案内の刷新に合わせて更新していくことにしている。

(4) 問題を抱える生徒への対応

スクールカウンセラーの週3日間設定に加え、特別支援コーディネーターの指名、特別支援教育の始動、入学前のケース会議及び保護者・生徒との事前面談等、対応が図られている。従前以上に、教員間にきめ細かな連携がとれるようになり、支援体制は整いつつある。

(5) 校内施設・設備

自習室には平成28年度より仕切りのある一人用机を設置したが、早朝・放課後に利用する姿が多く見られ、勉強に向かう雰囲気は形成されている。一部特別教室は無線LANの整備を行ったが、引き続き無線・有線LANの環境整備を行っていくことを計画している。生徒用機の学年単位の入れ替え、校内照明の一部LED化を実施したが、照明については教室・廊下を含めた全面的なLED化を行う予定である。

(6) 校舎・体育館等の建物

生徒数の増加によりクラス数（平成27年度20クラス・平成28年度22クラス）が増え、教室が不足してきている。大学棟の有効的利用、体育館を含むE棟の老朽化問題など、法人全体で検討していく大きな課題である。

Ⅲ. 財務の概要

■ 1. 財務の概要

資金収支計算書、活動区分資金収支計算書、事業活動収支計算書及び貸借対照表の計算書は、「学校法人会計基準」に定められた計算書であり、同会計基準による様式は補助金交付の観点からの表示区分となっているため、一般的に知られている企業会計の計算書とは異なる点も多くある。

(1) 資金収支計算書

この計算書は、当該年度の教育研究等の諸活動に係るすべての収支内容、ならびに支払資金（現金・預貯金）の収支の顛末を明らかにすることを目的としている。お金の動きをすべて網羅した計算書（いわゆる、キャッシュフロー）であるため、収入には前受金収入、奨学貸付金回収収入等が含まれ、支出では借入金返済支出、資産運用支出等が含まれる。

① 収入の部

学生生徒等納付金収入の決算額は、18億88,566千円となった。手数料収入は入学検定料収入及び試験料収入等があり、19,980千円となった。寄付金収入は保護者会等からの一般寄付金で21,982千円となった。

補助金収入は、私立大学等経常費補助金、私立大学等研究設備費等整備事業補助金などの国庫補助金収入及び地方公共団体補助金収入の補助金収入が4億32,067千円となった。

資産売却収入は、ピアノ2台の下取りで938千円となった。

付随事業・収益事業収入は、高等学校・中学校の制服販売等購買部関係の売上を補助活動収入として27,572千円、大学附属音楽教室の収入を附属事業収入として17,246千円、不動産賃貸等による収益事業収入として1億2,196千円、教職免許状更新講習料523千円と合わせて1億47,537千円となった。

受取利息・配当金収入は、銀行等の預貯金利息で1,417千円となった。

雑収入は、その大部分を占める退職金財団交付金収入1億9,030千円となり、本町学舎の施設設備利用料とその他の雑収入を合わせて1億34,887千円となった。

その他の収入は、1億87,307千円となった。主な要因として前期末未収入金収入が1億20,907千円と特別奨学金引当特定資産を40,000千円取崩し、教育充実引当特定資産へ組入れることとした特別奨学金引当特定資産取崩収入である。

② 支出の部

人件費支出は退職金支出を含め17億73,998千円となった。教育研究経費は、6億41,430千円となり、予算比56,133千円の減少となった。管理経費は、1億64,610千円となり、予算比10,142千円の増となった。

借入金等返済支出は、龍谷学事振興金庫への返済金27,000千円である。

施設関係・設備関係支出は、合わせて67,358千円となった。主な内容としては、大学6号館1階にラーニングコモンズ「クマルーム」の設置や設備関係の

更新、改修工事等の実施経費である。

資産運用支出47,841千円は、各引当特定資産への繰入支出である。主な要因として特別奨学金引当特定資産を40,000千円取崩、教育充実引当特定資産へ組入れることとしたことである。

その他の支出の大部分は、前年度末未払金の支出で2億3,427千円である。

資金支出調整勘定では、期末の未払金となった退職金及び所定福利費等を含んでいる。

結果、前年度よりの繰越した資金が6億28,232千円、翌年度への繰越資金が6億32,528千円と4,296千円の増加となり、また、予算額6億17,252千円と比較すると15,276千円の節減ができた。

(2) 活動区分資金収支計算書

この計算書から改正された学校法人会計基準に則って「教育活動による資金収支」「施設整備等活動による資金収支」「その他の活動による資金収支」の区分経理による資金収支計算書を作成することになり、経常収支活動内容の収支を分けて把握できるようになった。

① 教育活動による資金収支

教育活動収入の合計は、25億38,233千円となり、教育活動支出の合計は、25億80,038千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて18,823千円の支出超過となった。

② 施設整備等活動による資金収支

施設整備等活動による収入の合計は、5,528千円となり、施設整備等活動による支出の合計は、67,358千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて68,671千円の支出超過となった。

③ その他の活動による資金収支

その他の活動による収入の合計は、1億70,014千円となり、その他の活動による支出の合計は、78,239千円となった。収支差額は、調整勘定等と合わせて91,790千円の収入超過となった。

(3) 事業活動収支計算書

事業活動収支計算書では、「教育活動収支」「教育活動外収支」「特別収支」の三区分別経理となり、当年度の収支差額を出してから基本金組入額を差し引く形になった。

① 教育活動収支

学校の「本業」ともいうべき、教育・研究活動に関する収支である。収入では学生生徒等納付金や施設整備目的以外の寄付金、経常費等補助金などを計上している。支出では人件費や教育研究経費、管理経費などがここに計上している。

教育活動収入合計は25億38,234千円、教育活動支出合計は28億59,532千円、結果、教育活動収支差額は3億21,298千円の支出超過となった。

② 教育活動外収支

学校の教育活動を側面から支える、財務的な活動

や収益事業活動に係る収支である。収入では受取利息・配当金や収益事業収入など、支出では借入金等利息などを計上している。

教育活動外収入合計は1億3,613千円、教育活動外支出合計は398千円、結果、教育活動外収支差額は1億3,216千円となり、教育活動収支差額と合わせた経常収支差額は2億18,083千円の支出超過となった。

③ 特別収支

特別な要因によって発生した、学校法人の臨時的な収支であり、収入では資産売却差額（売却益が出た場合）や施設整備に関する寄付金・補助金、現物寄付金などが、支出では資産処分差額（売却損が出た場合）や災害損失などをここに計上する。

特別収入合計は7,624千円、特別支出合計は54,328千円となり特別収支差額は46,704千円の支出超過となった。

これらの3つの収支を合計したものが「基本金組入前当年度収支差額」で2億64,787千円の支出超過となり、予算額3億15,453千円と比較して50,667千円節減できた。また、前年度3億49,216千円の支出超過額と比較しても84,428千円改善された。

基本金組入額合計は81,820千円で基本金組入後の当年度収支差額は3億46,607千円となった。今年度は、学校会計基準の一部改正により第4号基本金の見直しを行い第4号基本金は2億8,000千円となり1億71,000千円の取崩となった。前年度繰越収支差額111億30,524千円の支出超過額と合わせて翌年度繰越収支差額は113億6,130千円の支出超過となった。

(4) 貸借対照表

この表は年度末の財政状態を表し、当年度末と前年度末の額の対比で変動を確認し、資産、負債、純資産（基本金、繰越収支差額）別に計上している。

資産の減少は、減価償却と資産の除却損等の減少によるものである。負債においては、借入金が長・短期合計で2億38,000千円である。

結果、翌年度繰越収支差額（累計額）は113億6,130千円の支出超過となった。

学校法人は収入超過での繰越収支差額を目的とするものではない。とはいえ、財務の安全性を図り、収支均衡のためにも資金の積上げが不可欠な状況にある。

(5) 収益事業会計

収益事業会計は、寄附行為第41条「事務所貸付業」「保険代理業」にかかる決算である。

営業収益の主な内容は、本町学舎の敷地の一部貸出による土地等賃貸料収入で1億64,845千円となり営業費用は、土地建物の固定資産税と消費税の公租公課、消耗品費等で47,424千円となった。収益から費用・法人税等を差し引いた1億2,196千円を学校会計繰入支出とし、収益事業会計から学校会計へ繰入れ、繰越利益剰余金は178千円となった。

(1) 資金収支計算書

平成28(2016)年4月1日～平成29年(2017)年3月31日まで

収入の部				支出の部			
(単位 円)				(単位 円)			
科目	予算額	決算額	差異	科目	予算額	決算額	差異
学生生徒等納付金収入	1,888,911,000	1,888,565,735	345,265	人件費支出	1,759,626,000	1,773,998,227	△ 14,372,227
手数料収入	23,866,000	19,979,940	3,886,060	教育研究経費支出	697,563,000	641,429,814	56,133,186
寄付金収入	22,261,000	21,981,861	279,139	管理経費支出	154,468,000	164,609,774	△ 10,141,774
補助金収入	431,652,000	432,066,960	△ 414,960	借入金等利息支出	398,000	397,500	500
資産売却収入	938,000	937,500	500	借入金等返済支出	27,000,000	27,000,000	0
付随事業・収益事業収入	146,942,000	147,536,815	△ 594,815	施設関係支出	37,250,000	36,937,234	312,766
受取利息・配当金収入	1,396,000	1,417,328	△ 21,328	設備関係支出	18,173,000	30,421,126	△ 12,248,126
雑収入	118,511,000	134,887,335	△ 16,376,335	資産運用支出	9,608,000	47,841,042	△ 38,233,042
前受金収入	268,663,000	242,480,600	26,182,400	その他の支出	216,429,000	208,363,405	8,065,595
その他の収入	143,558,000	187,307,255	△ 43,749,255	資金支出調整勘定	△ 171,776,000	△ 216,219,818	44,443,818
資金収入調整勘定	△ 308,939,000	△ 358,086,607	49,147,607				
前年度繰越支払資金	628,231,627	628,231,627	0	翌年度繰越支払資金	617,251,627	632,528,045	△ 15,276,418
収入の部合計	3,365,990,627	3,347,306,349	18,684,278	支出の部合計	3,365,990,627	3,347,306,349	18,684,278

(2) 活動区分資金収支計算書

平成28(2016)年4月1日～平成29年(2017)年3月31日まで

(単位 円)

		科目	金額
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	1,888,565,735
		手数料収入	19,979,940
		特別寄付金収入	2,581,861
		一般寄付金収入	19,400,000
		経常費等補助金収入	427,476,960
		付随事業収入	45,340,836
		雑収入	134,887,335
		教育活動資金収入計	2,538,232,667
	支出	人件費支出	1,773,998,227
		教育研究経費支出	641,429,814
		管理経費支出	164,609,774
教育活動資金支出計		2,580,037,815	
	差引	△ 41,805,148	
	調整勘定等	22,982,210	
	教育活動資金収支差額	△ 18,822,938	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備補助金収入	4,590,000
		施設設備売却収入	937,500
		施設整備等活動資金収入計	5,527,500
	支出	施設関係支出	36,937,234
		設備関係支出	30,421,126
		施設整備等活動資金支出計	67,358,360
		差引	△ 61,830,860
		調整勘定等	△ 6,840,132
	施設整備等活動資金収支差額	△ 68,670,992	
	小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	△ 87,493,930	

(2) 活動区分資金収支計算書

(単位 円)

科 目		金 額
その他の活動による資金収支	収入	
	特別奨学金引当特定資産取崩収入	43,000,000
	奨学基金引当特定資産取崩収入	2,167,500
	新体操振興引当特定資産取崩収入	4,676,102
	預り金受入収入	11,929,085
	奨学貸付金回収収入	4,383,000
	仮払金回収収入	244,836
	小計	66,400,523
	受取利息・配当金収入	1,417,328
	収益事業収入	102,195,979
	その他の活動資金収入計	170,013,830
	支出	
	借入金等返済支出	27,000,000
	龍谷学事振興出資金繰入支出	2,000,000
	教育充実引当特定資産繰入支出	40,000,000
	特別奨学金引当特定資産繰入支出	4,448,200
	奨学基金引当特定資産繰入支出	1,289,528
	卒業記念品料引当特定資産繰入支出	100,000
	新体操振興引当特定資産繰入支出	3,314
奨学貸付金支払支出	3,000,000	
小計	77,841,042	
借入金等利息支出	397,500	
その他の活動資金支出計	78,238,542	
差引	91,775,288	
調整勘定等	15,060	
その他の活動資金収支差額	91,790,348	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	4,296,418	
前年度繰越支払資金	628,231,627	
翌年度繰越支払資金	632,528,045	

(3) 事業活動収支計算書

平成28(2016)年4月1日～平成29年(2017)年3月31日まで

(単位 円)

教育活動収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		学生生徒等納付金	1,888,911,000	1,888,565,735	345,265
		手 数 料	23,866,000	19,979,940	3,886,060
		寄 付 金	22,261,000	21,981,861	279,139
		経 常 費 等 補 助 金	431,652,000	427,476,960	4,175,040
		付 随 事 業 収 入	44,483,000	45,340,836	△ 857,836
		雑 収 入	118,511,000	134,888,335	△ 16,377,335
	教育活動収入計	2,529,684,000	2,538,233,667	△ 8,549,667	
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		人 件 費	1,670,843,759	1,668,399,062	2,444,697
		教育研究経費	1,044,713,000	985,062,250	59,650,750
		管 理 経 費	174,178,000	184,751,744	△ 10,573,744
		徴収不能額等	8,585,000	21,318,978	△ 12,733,978
	教育活動支出計	2,898,319,759	2,859,532,034	38,787,725	
教育活動収支差額	△ 368,635,759	△ 321,298,367	△ 47,337,392		
教育活動外収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		受取利息・配当金	1,396,000	1,417,328	△ 21,328
		その他の教育活動外収入	102,459,000	102,195,979	263,021
		教育活動外収入計	103,855,000	103,613,307	241,693
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		借入金等利息	398,000	397,500	500
		その他の教育活動外支出	0	0	0
	教育活動外支出計	398,000	397,500	500	
	教育活動外収支差額	103,457,000	103,215,807	241,193	
	経 常 収 支 差 額	△ 265,178,759	△ 218,082,560	△ 47,096,199	
特別収支	事業活動収入の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産売却差額	938,000	937,500	500
		その他の特別収入	554,000	6,686,267	△ 6,132,267
		特別収入計	1,492,000	7,623,767	△ 6,131,767
	事業活動支出の部	科 目	予 算	決 算	差 異
		資産処分差額	0	2,561,414	△ 2,561,414
		その他の特別支出	51,766,727	51,766,727	0
		特別支出計	51,766,727	54,328,141	△ 2,561,414
	特別収支差額	△ 50,274,727	△ 46,704,374	△ 3,570,353	
	基本金組入前当年度収支差額	△ 315,453,486	△ 264,786,934	△ 50,666,552	
基本金組入額合計	△ 102,710,440	△ 81,820,039	△ 20,890,401		
当年度収支差額	△ 418,163,926	△ 346,606,973	△ 71,556,953		
前年度繰越収支差額	△ 11,130,523,519	△ 11,130,523,519	0		
基本金取崩額	0	171,000,000	△ 171,000,000		
翌年度繰越収支差額	△ 11,548,687,445	△ 11,306,130,492	△ 242,556,953		
(参 考)					
事業活動収入計	2,635,031,000	2,649,470,741	△ 14,439,741		
事業活動支出計	2,950,484,486	2,914,257,675	36,226,811		

(4) 貸借対照表

平成29年(2017)年3月31日

(単位 円)

資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定資産	15,141,026,206	15,441,578,207	△ 300,552,001
有形固定資産	14,178,142,195	14,473,159,831	△ 295,017,636
土 地	6,579,213,600	6,579,213,600	0
建 物	5,451,994,593	5,642,064,716	△ 190,070,123
その他の有形固定資産	2,146,934,002	2,251,881,515	△ 104,947,513
特定資産	843,388,771	847,391,331	△ 4,002,560
その他の固定資産	119,495,240	121,027,045	△ 1,531,805
流動資産	749,902,412	761,749,996	△ 11,847,584
現 金 預 金	632,528,045	628,231,627	4,296,418
その他の流動資産	117,374,367	133,518,369	△ 16,144,002
資 産 の 部 合 計	15,890,928,618	16,203,328,203	△ 312,399,585

負債の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
固定負債	995,724,656	1,077,976,646	△ 82,251,990
長期借入金	211,000,000	238,000,000	△ 27,000,000
退職給与引当金	777,566,416	831,398,854	△ 53,832,438
その他の固定負債	7,158,240	8,577,792	△ 1,419,552
流動負債	558,889,863	524,250,524	34,639,339
短期借入金	27,000,000	27,000,000	0
その他の流動負債	531,889,863	497,250,524	34,639,339
負 債 の 部 合 計	1,554,614,519	1,602,227,170	△ 47,612,651

純資産の部			
科 目	本 年 度 末	前 年 度 末	増 減
基本金	25,642,222,591	25,731,624,552	△ 89,401,961
第1号基本金	25,234,222,591	25,152,624,552	81,598,039
第3号基本金	200,000,000	200,000,000	0
第4号基本金	208,000,000	379,000,000	△ 171,000,000
繰越収支差額	△ 11,305,908,492	△ 11,130,523,519	△ 175,384,973
翌年度繰越収支差額	△ 11,305,908,492	△ 11,130,523,519	△ 175,384,973
純 資 産 の 部 合 計	14,336,314,099	14,601,101,033	△ 264,786,934
負債及び純資産の部合計	15,890,928,618	16,203,328,203	△ 312,399,585

(5) 収益事業会計決算

貸借対照表
(平成29年3月31日現在)

(単位 円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
【流動資産】	8,580,000	【流動負債】	17,194,800
預け金	8,580,000	前受金	80,000
		未払金	1,619,800
		未払法人税等	15,495,000
【固定資産】	20,540,090	負 債 合 計	17,194,800
有形固定資産	20,540,090	(純資産の部)	
附属設備	20,532,102	【元入金】	11,746,800
工具、器具及び備品	7,988	【繰越利益剰余金】	178,490
		純 資 産 合 計	11,925,290
資 産 合 計	29,120,090	負 債 ・ 純 資 産 合 計	29,120,090

損益計算書
(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
賃貸料収入	164,804,160	
保険取扱手数料売上収入	40,650	164,844,810
【営業費用】		
消耗品費	169,733	
水道光熱費	4,105,550	
賃借料	554,148	
公租公課	36,450,300	
減価償却費	5,496,468	
雑費	648,000	47,424,199
【営業利益】		117,420,611
【経常利益】		117,420,611
【学校会計等繰入前当期純利益】		117,420,611
学校会計繰入支出	102,195,979	102,195,979
【税引前当期純利益】		15,224,632
法人税・住民税及び事業税等	15,495,000	15,495,000
【当期純損失】		△270,368
前期繰越利益剰余金	448,858	448,858
【繰越利益剰余金】		178,490

参 考 事業活動収支計算書構成割合

